

令和2年度 依存症関連問題実務者ネットワーク研修会

北九州自立更生促進センターにおける 取り組みについて

話題提供者：法務省 福岡保護観察所北九州支部
北九州自立更生促進センター 保護観察官

コメンテーター：新門司病院 診療部長（精神科医） 櫻井 修 氏

本研修会は、依存症の方を支援するにあたり不可欠となる、
関係機関相互のネットワーク構築を目的としています。

今回は、北九州自立更生促進センターの業務や取り組みを
話題提供していただきます。依存症関連問題の実務者が集い、
他機関の業務や役割について知る機会となればと思います。

【自立更生促進センター】

仮釈放者などを対象として、特定の問題性に応じた重点的・
専門的な社会内処遇を実施する施設。入所者個々の問題性
に応じ、専門的処遇プログラムや生活指導、対人関係指導等
を集中的に実施するなど、濃密な指導監督を行うとともに、
手厚い就労支援により、入所者の改善更生を助け、再犯を防
止し、安全・安心な国や地域づくりを推進することを目的と
し、設置・運営されている。

日 時 令和3年3月19日（金）18：30～20：30（受付18：00～）

会 場 【予定】北九州市総合保健福祉センター（アシスト21）2階講堂
（小倉北区馬借1丁目7番1号）

※参加者数によっては、館内での会場変更があります。ご了承ください。

対 象 依存症の相談、支援、治療に携わっている方
（行政機関職員、医療関係者、司法関係者、民間支援団体関係者など）

定 員 50名 参加費 無料
※申込者多数の場合は人数調整します。ご出席いただけない場合のみご連絡します。
また、定員を大幅に上回る場合は、締切り日より早めに受付けを終了します。

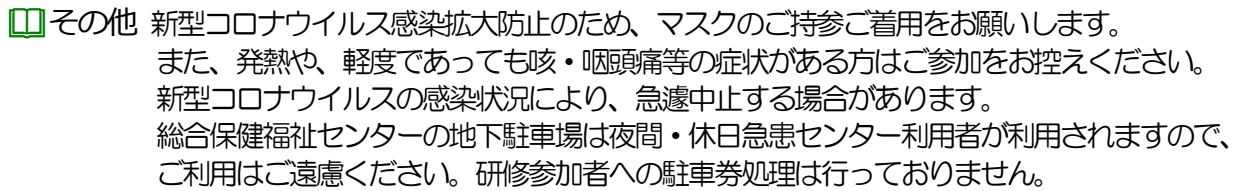
申込み ネット窓口（電子申請）にて ※詳細裏面参照
締切り 3月15日（月）



【お願い】 研修会の中で、各機関の情報提供の時間をもうけます。

ご所属機関の情報提供をご希望される方は、申込み時にネット窓口受付
フォーム通信欄に「情報提供希望」とご記入いただくか、申込み締切り
日までに北九州市立精神保健福祉センターにお電話にてご連絡ください。

「申込み・問合せ先」 北九州市立精神保健福祉センター
〒802-8560 北九州市小倉北区馬借一丁目7番1号
TEL：093-522-8729 FAX：093-522-8776



【ネット窓口】

- ネット窓口（電子申請）がご利用いただけない方は、お電話でのお申込みも受付けております。
- お申し込み後、キャンセルされる場合は、ネット窓口にて取下げ申請をされるか、精神保健福祉センターまでご一報ください。



The map shows the location of the Kitakyushu City General Health Center (北九州市総合保健福祉センター) in Kitakyushu City. The center is located near the Kitakyushu City Hall (北九州市役所) and the Kitakyushu City General Health Center (北九州市総合保健福祉センター). The map also shows the Kitakyushu City Subway (北九州市モノレール) and the Kitakyushu City General Health Center (北九州市総合保健福祉センター). An inset map shows the center's location relative to the city hall and the subway station.

●JR「小倉」駅より徒歩15分 ●西鉄バス「市立医療センター前」バス停より徒歩1分
●モノレール「旦過」駅から、歩道橋で総合保健福祉センター2Fに直結
※総合保健福祉センターの地下駐車場のご利用はご遠慮下さい。

